

総務政策常任委員会資料

令和8年9月16日～18日

総務部

I 予算議案

○議案第 1 号、議案第 13 号

- ・ 令和 8 年度一般会計補正予算（第 3 号、第 4 号）の概要 3
- ・ 歳出予算説明資料 11

II 特別議案

- 議案第 7 号 財産の処分について 19

III その他報告事項

- 令和 7 年度内部統制評価報告書について 20
- みやざき行財政改革プラン（第五期）の策定について 26
- 令和 8 年熊本地震への対応状況について 27

【議案第1号、第13号】
令和8年度一般会計補正予算（第3号、第4号）の概要（1）

議案第1号 令和8年度一般会計補正予算（第3号）

国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するもの。

議案第13号 令和8年度一般会計補正予算（第4号）

令和8年熊本地震への対応等に必要となる経費について措置するもの。

【議案第1号、第13号】
令和8年度一般会計補正予算（第3号、第4号）の概要（2）

1 一般会計歳入一覧

（単位：千円、％）

款 別	補正前の額	今回補正額		補 正 後	構成比
		議案第1号	議案第13号		
自 主 財 源	289,244,015	20,143,977	154,739	309,542,731	43.1
県 税	111,610,000	0	0	111,610,000	15.6
地 方 消 費 税 清 算 金	62,324,137	0	0	62,324,137	8.7
分 担 金 及 び 負 担 金	2,294,947	1,213	0	2,296,160	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	9,327,026	0	0	9,327,026	1.3
財 産 収 入	1,519,342	8,914	0	1,528,256	0.2
寄 附 金	776,213	0	0	776,213	0.1
繰 入 金	54,585,835	6,176	154,739	54,746,750	7.6
繰 越 金	0	16,127,674	0	16,127,674	2.2
諸 収 入	46,806,515	4,000,000	0	50,806,515	7.1
依 存 財 源	402,642,051	5,195,473	29,700	407,867,224	56.9
地 方 譲 与 税	25,023,000	0	0	25,023,000	3.5
地 方 特 例 交 付 金	5,279,000	0	0	5,279,000	0.7
地 方 交 付 税	209,565,000	0	0	209,565,000	29.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	247,000	0	0	247,000	0.0
国 庫 支 出 金	106,121,551	5,070,173	0	111,191,724	15.5
県 債	56,406,500	125,300	29,700	56,561,500	7.9
歳 入 合 計	691,886,066	25,339,450	184,439	717,409,955	100.0

（注）構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

【議案第1号、第13号】
令和8年度一般会計補正予算（第3号、第4号）の概要（3）

2 一般会計歳出一覧

（単位：千円、％）

款別	補正前の額	今回補正額	議案第1号		補正後	構成比
			議案第1号	議案第13号		
議会費	1,151,646	0	0	0	1,151,646	0.2
総務費	50,135,891	14,902,528	14,816,069	86,459	65,038,419	9.1
民生費	108,593,137	139,350	71,070	68,280	108,732,487	15.2
衛生費	26,516,485	32,833	32,833	0	26,549,318	3.7
労働費	1,742,253	0	0	0	1,742,253	0.2
農林水産業費	54,223,851	1,562,848	1,562,848	0	55,786,699	7.8
商工費	44,949,619	4,507,523	4,507,523	0	49,457,142	6.9
土木費	79,219,705	162,700	133,000	29,700	79,382,405	11.1
警察費	32,279,707	0	0	0	32,279,707	4.5
教育費	140,307,038	4,216,107	4,216,107	0	144,523,145	20.1
災害復旧費	18,842,648	0	0	0	18,842,648	2.6
公債費	72,178,340	0	0	0	72,178,340	10.1
諸支出金	61,645,746	0	0	0	61,645,746	8.6
予備費	100,000	0	0	0	100,000	0.0
一般会計合計	691,886,066	25,523,889	25,339,450	184,439	717,409,955	100.0

（注）構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

【議案第1号、第13号】
 令和8年度一般会計補正予算（第3号、第4号）の概要（4）

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額		補正後	説 明
		議案第1号	議案第13号		
分 担 金 及 び 負 担 金	2,294,947	1,213	0	2,296,160	【議案第1号】 ◎負担金 1,213 ○農林水産業費負担金 1,213 ・土地改良事業費
財 産 収 入	1,519,342	8,914	0	1,528,256	【議案第1号】 ◎財産運用収入 8,914 ○利子及び配当金 8,914 ・高等学校等教育改革促進基金利子

【議案第1号、第13号】
 令和8年度一般会計補正予算（第3号、第4号）の概要（5）

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額		補正後	説 明
		議案第1号	議案第13号		
繰 入 金	54,585,835	6,176	154,739	54,746,750	【議案第1号】 ◎基金繰入金 6,176 ○未来みやざき成長基金繰入金 6,176 【議案第13号】 ◎基金繰入金 154,739 ○財政調整積立金繰入金 154,739
繰 越 金	0	16,127,674	0	16,127,674	【議案第1号】 ◎繰越金 16,127,674 ○繰越金 16,127,674
諸 収 入	46,806,515	4,000,000	0	50,806,515	【議案第1号】 ◎貸付金元利収入 4,000,000 ○商工貸付金元利収入 4,000,000 ・ 中小企業融資制度貸付金元利収入

【議案第1号、第13号】
 令和8年度一般会計補正予算（第3号、第4号）の概要（6）

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額		補正後	説 明
		議案第1号	議案第13号		
国庫支出金	106,121,551	5,070,173	0	111,191,724	【議案第1号】 ◎国庫負担金 361,911 ○農林水産業費国庫負担金 295,411 ・家畜防疫対策費等 ○土木費国庫負担金 66,500 ・海岸保全港湾事業費等 ◎国庫補助金 4,668,262 ○総務費国庫補助金 323,188 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 ○民生費国庫補助金 71,070 ・障がい者自立支援事業費 ○衛生費国庫補助金 32,833 ・医療施設等設備整備費

【議案第1号、第13号】
 令和8年度一般会計補正予算（第3号、第4号）の概要（7）

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額		補正後	説 明
		議案第1号	議案第13号		
国庫支出金 （つづき）					○農林水産業費国庫補助金 33,978 ・環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業費等 ○教育費国庫補助金 4,207,193 ・高等学校等教育改革促進事業費 ◎委託金 40,000 ○総務費委託金 40,000 ・交通空白解消事業費

【議案第1号、第13号】
 令和8年度一般会計補正予算（第3号、第4号）の概要（8）

3 歳入科目別概要

（単位：千円）

科 目	補正前の額	今回補正額		補正後	説 明
		議案第1号	議案第13号		
県 債	56,406,500	125,300	29,700	56,561,500	【議案第1号】 ◎県債 125,300 ○農林水産業債 65,500 ・山地治山事業費 ○土木債 ・海岸保全港湾事業費等 59,800 【議案第13号】 ◎県債 29,700 ○土木債 29,700 ・臨時県単道路橋梁事業費
歳 入 合 計	691,886,066	25,339,450	184,439	717,409,955	

令和8年度 9月補正予算案(総務部)

○ 歳出予算課別集計表

(一般会計)

(単位:千円)

課 名	令 和 8 年 度				令 和 7 年 度	
	補正前 の 額	補正額		補正後 の 額	当 初 予算額	最 終 予算額
		議案第1号	議案第13号			
総 務 課	408,468			408,468	401,683	377,816
人 事 課	5,566,371		83,459	5,649,830	5,020,775	5,058,128
財 政 課	79,312,428	14,769,893		94,082,321	78,118,824	104,166,477
財産総合管理課	7,960,328			7,960,328	4,194,544	3,748,066
営 繕 課	337,164			337,164	324,971	311,157
税 務 課	67,213,907			67,213,907	59,854,121	64,905,536
市 町 村 課	2,225,899			2,225,899	2,178,324	2,855,039
総務事務センター	669,491			669,491	763,623	708,429
危機管理課	1,022,184		3,000	1,025,184	1,147,179	1,807,000
消防保安課	1,599,722			1,599,722	4,359,625	4,189,068
計	166,315,962	14,769,893	86,459	181,172,314	156,363,669	188,126,716

(公債管理特別会計)

財 政 課	71,749,485	0	0	71,749,485	79,580,817	78,719,768
-------	------------	---	---	------------	------------	------------

(一般会計+特別会計)

総 務 部 合 計	238,065,447	14,769,893	86,459	252,921,799	235,944,486	266,846,484
-----------	-------------	------------	--------	-------------	-------------	-------------

区分	令和 8 年度						令和 7 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
財政課 計	151,061,913	14,769,893	0	0	14,769,893	165,831,806	157,699,641	182,886,245
一般会計	79,312,428	14,769,893	0	0	14,769,893	94,082,321	78,118,824	104,166,477
（款）総務費	7,034,088	14,769,893	0	0	14,769,893	21,803,981	4,200,973	31,144,679
（項）総務管理費	7,034,088	14,769,893	0	0	14,769,893	21,803,981	4,200,973	31,144,679
（目）一般管理費	1,958,273	0	0	0	0	1,958,273	1,964,168	1,949,143
（目）財政管理費	7,715	0	0	0	0	7,715	6,926	6,926
（目）財産管理費	5,068,100	14,769,893	0	0	14,769,893	19,837,993	2,229,879	29,188,610
（款）公債費	72,178,340	0	0	0	0	72,178,340	73,817,851	72,921,798
（項）公債費	72,178,340	0	0	0	0	72,178,340	73,817,851	72,921,798
（目）元金	66,392,231	0	0	0	0	66,392,231	69,738,449	69,070,872
（目）利子	5,694,964	0	0	0	0	5,694,964	3,988,562	3,797,552
（目）公債諸費	91,145	0	0	0	0	91,145	90,840	53,374
（款）予備費	100,000	0	0	0	0	100,000	100,000	100,000
（項）予備費	100,000	0	0	0	0	100,000	100,000	100,000
（目）予備費	100,000	0	0	0	0	100,000	100,000	100,000
特別会計	71,749,485	0	0	0	0	71,749,485	79,580,817	78,719,768
公債管理特別会計	71,749,485	0	0	0	0	71,749,485	79,580,817	78,719,768
（款）総務費	6,238,000	0	0	0	0	6,238,000	5,466,300	5,323,800
（項）総務管理費	6,238,000	0	0	0	0	6,238,000	5,466,300	5,323,800
（目）積立金	6,238,000	0	0	0	0	6,238,000	5,466,300	5,323,800
（款）公債費	65,511,485	0	0	0	0	65,511,485	74,114,517	73,395,968
（項）公債費	65,511,485	0	0	0	0	65,511,485	74,114,517	73,395,968
（目）元金	59,815,234	0	0	0	0	59,815,234	70,122,332	69,597,255
（目）利子	5,694,964	0	0	0	0	5,694,964	3,988,562	3,797,552
（目）公債諸費	1,287	0	0	0	0	1,287	3,623	1,161

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
財産管理費	14,769,893	財政調整積立金	98,760	6,706,055	財政調整積立金の積立に要する経費【追加積立に伴う補正】 1 追加積立 6,706,055	6,804,815
		県債管理基金積立金	4,600,148	8,063,838	県債管理基金の積立に要する経費【追加積立に伴う補正】 1 追加積立 8,063,838	12,663,986

(単位：千円)

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
人事課 計	5,566,371	83,459	0	0	83,459	5,649,830	5,020,775	5,058,128
一般会計	5,566,371	83,459	0	0	83,459	5,649,830	5,020,775	5,058,128
(款) 総務費	5,566,371	83,459	0	0	83,459	5,649,830	5,020,775	5,058,128
(項) 総務管理費	5,566,371	83,459	0	0	83,459	5,649,830	5,020,775	5,058,128
(目) 一般管理費	1,595,469	0	0	0	0	1,595,469	1,624,688	1,607,378
(目) 人事管理費	3,970,902	83,459	0	0	83,459	4,054,361	3,396,087	3,450,750

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
人事管理費	83,459	被災地職員派遣事業費	20,446	83,459	被災地職員派遣に要する経費【令和8年熊本地震対策に伴う補正】 1 災害復旧事業等要員の派遣 83,459 [新] (1) 令和8年熊本地震被災地支援職員派遣事業 (83,459)	103,905

新 令和8年熊本地震被災地支援職員派遣事業

人事課 83,459千円

【財源：一般財源】

事業の目的

令和8年熊本地震の被災地に職員を派遣することで、被災地住民の生活の安定と早期の復興を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

被災地となった熊本県内において、以下の業務に従事する職員の派遣に要する経費を措置する。

- | | |
|--|----------|
| ① 避難所支援、支援物資対応、住家被害認定調査等 | 41,956千円 |
| ・ 避難所の運営や支援物資の受け入れ、被災した住家の被害状況調査等の支援活動 | |
| ② 被災地災害対策本部リエゾン対応 | 15,139千円 |
| ・ 熊本県庁等の災害対策本部や連絡調整業務等の支援活動 | |
| ③ 保健医療活動支援、精神医療活動支援、健康支援・栄養管理・衛生管理等 | 24,244千円 |
| ・ DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、保健師等チームによる支援活動 | |
| ④ 災害廃棄物処理調整等 | 1,777千円 |
| ・ 災害廃棄物に係る仮置き場の運営、公費解体に関する事務等の支援活動 | |
| ⑤ 被災建築物応急危険度判定等 | 343千円 |
| ・ 人命に関わる二次被害防止のため、被災した建築物の危険度判定業務等の支援活動 | |

事業の期間

令和8年度

(単位：千円)

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
危機管理課 計	1,022,184	3,000	0	0	3,000	1,025,184	1,147,179	1,807,000
一般会計	1,022,184	3,000	0	0	3,000	1,025,184	1,147,179	1,807,000
(款) 総務費	567,931	3,000	0	0	3,000	570,931	656,505	1,365,406
(項) 総務管理費	320	0	0	0	0	320	320	219
(目) 諸費	320	0	0	0	0	320	320	219
(項) 防災費	567,611	3,000	0	0	3,000	570,611	656,185	1,365,187
(目) 防災総務費	567,611	3,000	0	0	3,000	570,611	656,185	1,365,187
(款) 民生費	454,253	0	0	0	0	454,253	490,674	441,594
(項) 災害救助費	454,253	0	0	0	0	454,253	490,674	441,594
(目) 救助費	454,253	0	0	0	0	454,253	490,674	441,594

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
防災総務費	3,000	防災対策費	122,015	3,000	防災・減災対策や防災体制の強化に要する経費【令和 8 年熊本地震対策に伴う補正】 1 災害見舞金 3,000	125,015

【議案第7号】 財産の処分について

消防保安課

1 処分の目的

県有財産（防災救急ヘリコプター）の更新に伴い、
旧機体を処分するため

2 処分価格

4 9 5, 5 6 1, 0 0 0 円

3 売渡先

東京都渋谷区広尾二丁目1番15号

株式会社ティー・エム・シー・インターナショナル

4 スケジュール

7月 一般競争入札、仮契約の締結

9月 特別議案上程、議決後本契約に移行

10月 所有権移転手続、引き渡し



[防災救急ヘリコプター あおぞら（旧機体）]

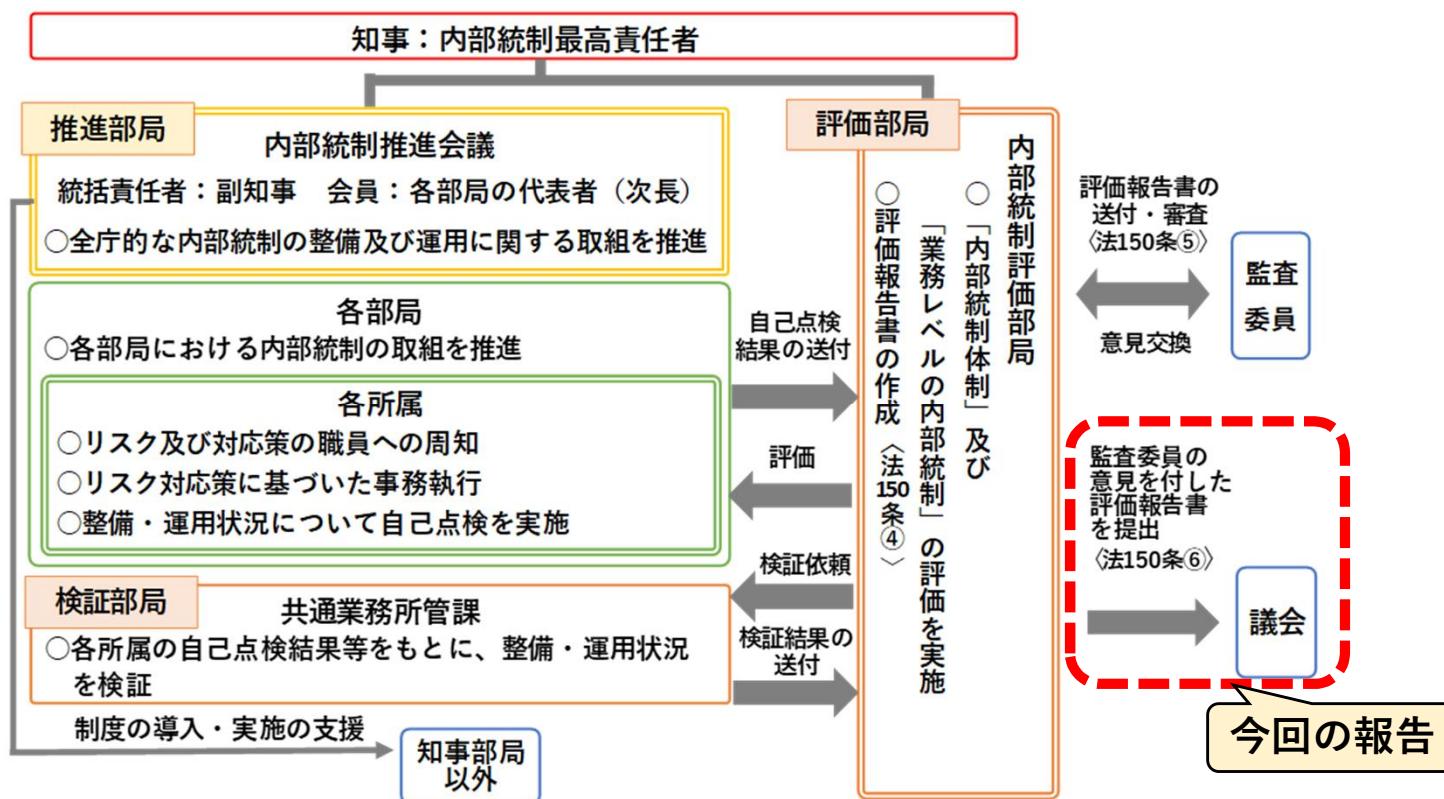
令和 7 年度内部統制評価報告書について

人事課行政改革推進室

1 内部統制制度の概要

行政サービスの適正な事務執行を確保するため、地方自治法改正に伴い令和 2 年度から導入された制度

【内部統制制度】 陥りやすいリスク（事務上のミス等）とそれを防ぐ対応策をあらかじめ明らかにし、これに基づいた事務執行や自己点検を実施し、リスクの早期発見や未然防止に努めることで、適正な事務執行体制の構築を図るもの



2 令和7年度内部統制評価報告書の概要 ※評価報告書本体は別添1参照

(1) 内部統制体制の評価

▶ 体制が適切に整備・運用されているため、有効と判断

(2) 業務レベルの内部統制の評価

【整備上の不備】 なし (評価基準日時点で、リスク対応策が適切に設定されていないもの)

【運用上の不備】 222件(105所属) (評価対象期間中に、リスクが実際に発生(顕在化)したもの)

① 重大な不備 ※ 県民や県に大きな経済的・社会的不利益を生じさせた不備

なし

② 特に注意すべき不備 ※ 重大な不備には該当しないものの、県民等へ大きな影響を与えるおそれがあるなど、重大な不備につながりうる不備

「公用車の不適切な管理」、「要配慮個人情報の誤送付(漏えい)」及び「個人情報の紛失・漏えい(100名以上)」が一部の所属で発生

▶ 特に注意すべき不備が発生した所属があったものの、おおむね有効に運用されていると判断

(3) 是正措置

- ・ 不備の発生した原因を確認し、再発防止の取組を具体的に講じるとともに、不備の内容を全庁的に共有し、未然防止及び再発防止のための注意喚起を行った。

3 監査委員による内部統制評価報告書の審査結果 ※審査意見書本体は別添2参照

審査結果は「おおむね相当」であるとされた。

一方で、今後、以下の内容について改善が望まれるとの意見が付された。

- (1) 各所属において、業務の実態に応じた進行管理の方法を再検討するなど、より有効なリスク対応策を講じること
- (2) 各所属において、自己点検の精度を高め、発生した不備を漏れなく確実に把握するとともに、適切な是正・改善につなげていくこと
- (3) 「特に注意すべき不備」について、特に法令違反に至る蓋然性が高い事項については、より厳格な管理のもと、複数人による確認体制の強化を図ること
また、前年度と同一内容の不備が発生した所属においては、職員の一層の意識啓発や組織的なチェック体制の強化など、効果的な再発防止策をとること
- (4) 要配慮個人情報の漏えいが継続して発生する中、「重大な不備」の判断に当たっては、影響の重大性及び同種事案の反復性を十分に考慮し、判断基準について、改めて整理・検討すること
また、当該事案が発生した所属及び共通業務所管課においては、漏えいの原因を改めて究明し、実効性のある再発防止策を講じること

4 今後の対応

- (1) 発生頻度の高い事例やその改善策を全部局で共有し、リスクの確実かつ早期の発見を促すほか、より効果的なリスク対応策への見直しを行うなど、再発防止策を徹底する。
- (2) 自治学院による階層別研修等を通じて職員の制度理解を深め、的確なリスク選択やリスク対応策に基づいた業務執行を推進し、制度の適正な運用を図る。
- (3) 個人情報保護制度の研修等により、職員の制度理解を深めるとともに、総務課による監査の実施や注意喚起の通知発出等を通じて、個人情報の適切な取扱いについて周知徹底を図る。
- (4) 要配慮個人情報の漏えい事案の与える社会的影響の大きさを踏まえ、「重大な不備」の判断基準を改めて整理・検討する。

令和7年度 内部統制評価報告書

【別添1】

令和7年度 宮崎県内部統制評価報告書

宮崎県知事 河野 俊嗣は、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成しました。

1 内部統制の整備及び運用に関する事項

宮崎県知事 河野 俊嗣は、知事部局における内部統制の整備及び運用に責任を有しており、本県では「宮崎県の内部統制に関する方針」（平成31年3月1日策定）に基づき「財務に関する事務」及び「適正な管理及び執行を確保する必要がある事務」に係る内部統制体制を整備及び運用している。

なお、内部統制はリスクの発生を完全にゼロにすることを可能にするものではないため、例えば、単純な判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀、当初想定していなかった組織内外の環境の変化、非定型的な事務処理等により、内部統制が有効に機能しない可能性がある。

2 評価手続

評価項目 : 内部統制体制及び業務レベルの内部統制

評価対象期間 : 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

評価基準日 : 令和8年3月31日

(1) 内部統制体制の評価

6項目（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ICTへの対応）を対象として評価を実施した。

(2) 業務レベルの内部統制の評価

以下の63項目を対象として、各所属における自己点検、各種共通業務を所管する課による検証、関連文書の閲覧等の実施により、評価部局において評価を行った。

		全庁リスク	個別リスク
財務に関する事務	48項目	40項目	8項目
文書の管理・情報の管理に関する事務	15項目	9項目	6項目
（合計）	63項目	49項目	14項目

全庁リスク…全所属または多くの所属において発生する可能性があるもの

個別リスク…特定の所属固有の業務において発生する可能性があるもの

3 評価結果

(1) 内部統制体制について

各評価項目において不備はなく、それぞれ適切に整備（取組等）されているため、有効と判断した。

(2) 業務レベルの内部統制について

【整備上の不備】 なし

【運用上の不備】 222件（105所属）

業務レベルの内部統制については、特に注意すべき不備が発生した所属があったものの、おおむね有効に運用されていると判断した。

○ 特に注意すべき不備

一部の所属で発生した公用車の不適切な管理、要配慮個人情報の誤送付及び個人情報情報の紛失・漏えいについて、重大な不備には至らないものの、本人に影響が生じる可能性や組織の社会的信用・名誉の失墜につながる程度が大きく、住民サービスの提供に大きな影響を与える恐れがあり重大な不備につながりうるものとして「特に注意すべき不備」とした。

4 不備の是正に関する事項

特に注意すべき不備については、関係所属において速やかに原因の確認や再発防止策に取り組むなど、適切な対応が実施されていることを確認した。加えて、引き続き全庁的に注意喚起を促す取組を行う。

このほか、内部統制推進会議や幹事会を通じて、リスクの未然防止や再発防止を呼びかけ、各所属においては内部統制推進員が中心となり、内部統制が適切かつ効果的に機能するよう、制度の周知や推進に取り組むこととする。

令和8年6月26日 宮崎県知事 河野 俊嗣

令和7年度内部統制評価報告書審査意見書

44100-1062
令和8年9月1日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

宮崎県監査委員 川 野 美奈子
宮崎県監査委員 木 下 博 義
宮崎県監査委員 二 見 康 之
宮崎県監査委員 日 高 陽 一

令和7年度内部統制評価報告書審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第150条第5項に基づき、令和8年6月26日付け21230-1060で審査に付された令和7年度内部統制評価報告書の審査を行いましたので、別添のとおり意見書を提出します。

令和7年度内部統制評価報告書審査意見書

1 審査の対象

令和7年度内部統制評価報告書

2 審査の着眼点

監査委員による令和7年度内部統制評価報告書の審査は、知事が作成した内部統制評価報告書について、知事による評価が評価手続に沿って適切に実施されたか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかといった観点から検討を行い審査するものである。

3 審査の実施内容

令和7年度内部統制評価報告書について、知事及び内部統制評価部局から報告を受け、宮崎県監査基準（令和2年3月30日宮崎県監査委員告示第2号）に準拠し、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省）の「Ⅴ監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき、必要に応じて関係部局に説明を求めた上で審査を行った。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 審査の結果

令和7年度内部統制評価報告書について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載はおおむね相当である。

5 審査意見

3年連続で整備上の不備の新たな発生がなく、監査においても制度導入前と比較して指摘事項等の件数が減少するなど一定の効果がみられるが、今後、内部統制の実効性を高め、更なる推進を図る上では、以下の事項について改善が望まれる。

(1) リスク対応策について

発生した運用上の不備の中で、特に件数の多かった「徴収額の誤り及び借入事務の誤り」、「契約未締結による業務執行」及び「契約・交付決定等の金額、算定、相手方等の誤り」に関する不備の多くは、進行管理や組織的なチェックが適切に行われていれば防げたものであることから、各所属においては、業務の実態に応じた進行管理の方法を再検討するなど、より効果的なリスク対応策を講じることが望まれる。

(2) 自己点検について

所属においてリスクとして選択されているにもかかわらず、自己点検で把握されていない不備が、引き続き定期監査により多数確認された。

各所属においては、自己点検の精度を高め、発生した不備を漏れなく確実に把握するとともに、適切な是正・改善につなげていくことが望まれる。

(3) 「特に注意すべき不備」及び同一内容の不備について

公用車の車検期限切れなどの「特に注意すべき不備」や、前年度に把握された不備と同一内容の不備の発生が引き続き報告された。

ア 公用車の車検期限切れについて

公用車の車検期限切れについては、車両の運行がなかったため直接的な法令違反（無検査運行）には至らなかったものの、各所属においては、特に法令違反に至る蓋然性が高い事項については、より厳格な管理のもと、複数人による確認体制の強化を図ることが強く望まれる。

イ 前年度に把握された不備と同一内容の不備の発生について

前年度に把握された不備と同一内容の不備が発生した所属が、引き続き多数確認されている。これらの所属においては、職員の一層の意識啓発を図るとともに、組織的なチェック体制をさらに強化するなど効果的な再発防止策をとることが強く望まれる。

(4) 「重大な不備」について

要配慮個人情報の漏えい事案が継続して発生しているが、評価部局はこれらについて「重大な不備」には該当しないと評価している。要配慮個人情報はその漏えいにより、本人の権利利益の侵害や、県政への信頼失墜につながる可能性もあることから、極めて慎重な取扱いが求められるものである。

個人情報の適正管理は法令等の遵守と並ぶ事務執行の根幹となるものであり、内部統制制度における「重大な不備」の評価においても重視すべき点である。

このため「重大な不備」の判断に当たっては、影響の重大性及び同種事案の反復性を十分に考慮するとともに、より客観的な判断基準を設ける等、改めて整理・検討することが望まれる。

なお、当該事案が発生した所属及び共通業務所管課においては漏えいの原因を改めて究明し、実効性のある再発防止策を講じることが強く望まれる。

みやざき行財政改革プラン（第五期）の策定について

人事課行政改革推進室

1 策定の趣旨

現行の「みやざき行財政改革プラン（第四期）」では、限られた人員・財源の中で、多様化する県民ニーズに的確に対応し、県民本位の質の高い行政サービスが提供できるよう、簡素で効率的な組織体制づくりや働き方改革、人材育成等の取組による行財政改革を推進している。

今年度、本プランの推進期間（令和５年度～令和８年度）が終了することから、社会情勢等の変化を踏まえた見直しを行い、次期プランを策定する。

2 推進期間

令和９年度から令和１２年度（４年間）

3 策定にあたっての基本的な考え方

国が示す策定指針のほか、人口減少の加速化やデジタル技術の進展等の社会変化を踏まえながら、宮崎県総合計画を支える持続可能な行財政基盤の確立を目指すプランを策定する。

4 策定のスケジュール（予定）

令和８年９月	総務政策常任委員会（策定についての報告）
10月	宮崎県行財政改革懇談会
12月	総務政策常任委員会（骨子案報告）
令和９年３月	総務政策常任委員会（素案報告）
	宮崎県行財政改革懇談会
	パブリックコメントの実施
６月	定例県議会（議案提出）

令和 8 年熊本地震への対応状況について

危機管理課

1 地震の概況

- 発生日時 令和 8 年7月28日午後4時27分頃
 - 発生場所 熊本県熊本地方（震源の深さ16km）
 - 規模 マグニチュード7.1(気象庁暫定値)
 - 震度 震度 7 (熊本県宇城市、氷川町)
震度 6 (熊本市南区、八代市、宇土市、美里町、益城町)
- ※本県においては、高千穂町、西都市、椎葉村で震度5弱を観測

2 活動の概要

(1) 熊本県庁での活動（7月28日～継続中）

- 九州地方知事会会長県としてリエゾンを派遣（延べ72名：9月11日現在）
 - ①応援職員確保現地調整会議への出席、被災自治体支援内容の情報共有
 - ②総括支援団体・対口支援団体との情報共有
 - ③被災団体の支援ニーズと対口支援団体の支援リソースのマッチング支援



熊本県庁での活動の様子

(2) 嘉島町での活動（7月29日～7月31日）

- 総括支援団体として先遣隊を派遣（延べ8名）
 - ①被災状況確認、熊本県リエゾンとの情報共有
 - ②町長への助言等の災害マネジメント支援
 - ③避難所環境改善や町民向け情報発信に関する助言等



嘉島町での活動の様子

(3) 宇城市での活動（8月1日～継続中）

○対口支援団体としてリエゾンを派遣（延べ102名：9月11日現在）

- ①災害対策本部会議等での情報収集及び関係機関との情報共有
- ②避難所環境改善プロジェクトへの参画
- ③応援職員の活動調整

○応急対策職員を派遣（延べ1508名：9月11日現在）

避難所運営及び物資管理・配送等の支援（延べ1,388名：9月1日終了）

8/2～8/4　：県職員 約50名/日

8/5～8/18：県職員及び市町村職員 約50名/日

8/19～9/1：県職員及び市町村職員 40名/日

住家被害認定調査（延べ120名：9月11日現在）

9/2～　　：県職員及び市町村職員 12名/日

避難所環境改善前



避難所環境改善後



避難所運営支援の様子



物資管理・配送等支援の様子



住家被害認定調査の様子